

会議録

会議の名称	平成23年度第1回 西東京市健康づくり推進協議会議
開催日時	平成23年9月12日（月曜日）午後1時から2時30分
開催場所	西東京市保谷保健福祉センター6階 講座室2
出席者	市長、石田会長、志藤委員、橋岡委員、平田委員、石井委員、池田委員、大島委員、高西委員、高橋委員、高梨委員、玉置委員、田中委員、清水委員
議題	(1) 健康都市宣言の実施報告について (2) 健康づくり推進プラン計画実施期間の総合的な評価について 1. 健康づくり推進プラン評価検討委員会の検討結果について 2. 市民意識調査について (3) 平成23年度のスケジュールについて
会議資料の名称	健康づくり推進協議会 委員名簿 西東京市健康づくり推進協議会条例 健康都市宣言リーフレット 西東京市健康づくり推進プラン評価検討委員会（母子保健） 検討結果報告 平成23年度健康づくり推進協議会 スケジュール（案） 西東京市健康づくり推進プラン評価検討委員会（母子保健） 検討結果報告 西東京市健康づくり推進プラン策定のための市民の健康に関するアンケート 母子用 西東京市健康づくり推進プラン策定のための市民の健康に関するアンケート 成人用
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 健康都市宣言の実施報告</p> <p>○事務局：</p> <p>8月20日に健康都市宣言を実施。市民委員の方にはステージでの宣言にご協力いただき、大変好評だった。</p> <p>これまでの経緯としては、7月9日に医師会を中心として、歯科医師会、薬剤師会による講演会などを行い、186名にご参加いただいた。8月20日には健康都市宣言を行ったほか、小学生によるしゃきしゃき体操の発表、食育の講演、生島ヒロシ氏の講演もあり、361名にご参加いただいた。また、市が支援する代表的な取り組み一覧を挟み込んだリーフレットを、9月1日号の市報と一緒に全家庭に配布したところである。</p> <p>さらに、取り組みを推進するための連携体制として、庁内に健康都市推進委員会を設置し、先程のリーフレットの検討会を7月5日に開催、8月25日には作業部会を開催し、行政の動きも始まった。今後の取り組みについては、整理ができれば報告をしていく。</p>	

※健康都市宣言、リーフレットについては、概ねよくできているとのことで、特に委員からの意見はなし。

健康づくり推進プラン計画実施機関の総合的な評価について

1. 健康づくり推進プラン評価検討委員会の検討結果について（資料：検討結果報告）

○事務局：

健康づくり推進プラン評価検討委員会は、昨年度成人保健について評価方法の見直しを行い、報告したところである。今年度は母子保健について6月より3回検討を行った。またその際、母子保健の専門として改めて委員を選出した（検討結果報告 委員名簿参照）。

これまでの計3回の委員会においては、母子保健分野における「総合目標」「成果目標」「市民の行動目標」について検討を行った。

(1) 総合目標に関する検討結果

従来の3つの総合目標を、母子保健の視点を入れた4つの総合目標とする。従来の総合目標にあった「3. 健康な家族の形成を支援すること」は母子保健分野に該当するが、「支援」という言葉は支援者側からの言葉となることから変更し、「3. 健康な子どもを増やすこと」「4. 健康な家族関係を育成すること」としてはどうかという意見をいただいている。これは個人の健康だけでなく、家族の健康を支援するという観点も加えている。

また指標の検討としては、「合計特殊出生率」を加え、年齢構成に配慮した出生状況を見ていくという意見が出ている。

(2) 成果目標の検討結果について

従来の7つの柱を見直し、11の柱を検討した。新たに追加した4つについて説明する。

疾病の予防としては、「6. 感染症の減少（予防接種率の向上）」「7. アレルギーの減少（喘息やアレルギー性皮膚炎の割合を下げる）」という意見をいただいている。

次に、事故防止については「9. 子どもの事故防止」として統計資料や市民アンケートで実態をつかむことが必要という意見をいただいている。

また、心の健康づくりでは、社会問題となっている両親の虐待を含め、「11. 子育て不安の減少」を柱に加えた。市民アンケートでの聴取や児童相談所などでの相談件数、EPDSなどを加え、実態をつかむことが必要との意見をいただいている。

その他、従来の7つの成果目標についても以下の意見をいただいている。

まず、「4. 適正な体重の維持」については、「低出生体重児の割合」「3歳児健診時のカウプ指数」を指標とする意見をいただいた。

また、「5. 歯周疾患の減少・歯の喪失の抑制」については、乳歯や永久歯の生え始めの年齢である1歳6か月と小学1年生はう歯になる可能性が少ないことから削除するという意見をいただいている。さらに中学1年生における一人平均う歯（DMFT指数）という国際的指標があるため、「永久歯にう歯のない子どもの割合／中学1年生」を削除する。

「10. 心の疾患・ストレスの減少」については、新たに小学4年生と中学1年生に「自

分のことを好きと思える割合」をアンケートにより自己肯定感を聞くという意見をいただいた。

(3) 市民の行動目標

成果指標の変更にあわせて、市民の行動目標についても見直しを行った。

栄養・食生活

西東京市 食育推進計画に基づき、「野菜を1日1回以上食べる子どもの割合」「ゆっくりよく噛んで食べるようにする者の割合」「孤食の割合」を追加した。

身体活動・運動

「メディア（テレビ・パソコン・ゲーム・携帯電話を長時間利用しているものの割合）を追加した。

休養・ストレス対策

父親の育児参加について追加する意見をいただいている。

たばこ

乳児健診のアンケートより、保護者の喫煙実態を指標とする。

アルコール

乳児健診のアンケートより、妊娠期・授乳期の母親の飲酒割合を指標とする。

歯の健康を守るための衛生習慣

3歳児と5歳児の健診アンケートより、新規指標を追加する（検討結果報告6ページ参照）。

健康管理・その他

予防接種を受ける割合やかかりつけ医を持つ割合を追加する。

○委員：

今は低体重出生児や障害児が増加傾向にあるので、「健康な子どもを増やすこと」が総合目標でよいのか。

また、「健康な家族関係」をどう考えたらいいか。成果目標では子育て不安の減少の部分でしか出てこないなので、評価項目をわかるようにしてほしい。

それから「感染症の減少」については、この表現でよいのか。

○事務局：

表現については、作成の段階で修正していく。

○委員：

総合目標と成果目標は成人を主体としている。生活習慣病予防と母子保健を同じくくりにするのは違和感がある。母子保健分野は専門家が入る必要があり、できれば分けて

検討した方が良い。

○座長：

増加傾向にあるものを下げるのは難しい。現状維持をすることが目標になるかもしれない。

○委員：

目標の柱をひとつくりにするとわけがわからなくなる。生活習慣病と母子保健の成果目標は分けた方が良い。

○座長：

散漫になっている。「生活習慣病」というように、ひとつくりにした方が良いかもしれない。

○委員：

分けて検討していった方が良い。特に、感染症・アレルギー・事故の3点。

○委員：

母子保健に関わる部分については、次世代にできるものは次世代に任せるという考え方で良いのではないか。健康づくりはどう考えるか。例えば、年代ごとの特徴やライフサイクルに沿って考えるのか。

○委員：

考え方は整理した方がいい。全体でやっているのか、個々でやっているのかがわかりにくい。あまり大きくくくりすぎても、実際には使えない。

○座長：

そのあたりも踏まえて、今後検討を進めていく。

2. 市民意識調査について

○事務局：

市民意識調査は、健康づくり推進プランを評価するために行う。現在のプランを総合的に評価するために、策定時に調査した内容を基本とし、次期プラン策定に必要と思われる項目を追加して実施する。また、市民意識調査のほかに、健康診査でアンケート調査している内容や教育委員会などが把握している統計資料なども活用して評価資料を作成する。

市民意識調査の内容については、評価検討委員会の検討結果や、国の健康日本21など親計画の見直し状況なども踏まえて必要項目を検討した。

○インテージ：

今回、調査票は成人用・母子用の2種類。現在のプラン策定にあたっては、平成13年度に同様に成人・母子で調査を実施しており、目標や指標として使っているものに関しては前回から変えず、変わったもの・今後テーマとなりそうなものについては検討会で

検討し、追加している。

対象は成人4000人、母子1000人で、郵送配布・郵送回収（無作為抽出）。成人は20歳以上、母子は未就学児までとする。成人は前は30歳以上で実施したが、20歳代の生活習慣も見たいということで、今回は20歳以上とした。前回データとの比較をする際には、30歳以上のデータで集計し、比較する。調査は10月の半ばから2週間ほどで実施予定。回収率は40～50パーセントを想定している。

調査票の変更点・成人

前回の調査票をもとに、以下の点を変更・追加した。

問番号 項目内容

問7 健康状態の把握について

問10 メタボリックシンドローム、特定健康診査・特定保健指導等の認知

問13 朝食を食べない理由

問15 食事バランスガイドの認知

問20 外出を心がけているかどうか

問22 自己肯定感（自分のことを好きかどうか）

問31～32 適切な飲酒量について

問39 8020運動の認知

問42 感染症予防のために心がけていること、

問45 健康づくり推進プランの認知

問54 健康都市宣言の内、取り組んでいるもの

調査票の変更点・母子用

前は母子についてあまり触れられていなかったもので、今回改めて検討を行った。

問番号 項目内容

問12 子どもの歯と歯ぐきの健康についての関心

問16 子どもの平均起床・就寝時刻

問20 予防接種状況（感染症予防）

問22 子どもの入院経験の有無（事故防止）

問23～24 子どもの喘息・アレルギー性皮膚炎の有無（アレルギー対策）

問28 子育てに対する考え方

問30 子育ての不安を相談できる人・場所の有無

問49 子どものかかりつけ医・歯科医の有無

○委員：

調査対象は前回と同じ数なのか。

○インテージ：

前回と同じ数だが、今回は20歳以上が対象。

○委員：

対象者の抽出方法は。

○インテージ：

住民基本台帳から無作為に抽出する。

○委員：

中高生など、学齢期が抜けてしまうがどうするのか。

○事務局：

小中学校などが持っている統計データや資料を活用する予定。

○委員：

歩留まりはどのくらいか。4000部配布して、どのくらい返ってくるのか。

○インテージ：

10年前は、成人で42.1パーセント。母子で50.5パーセントの回収率だった。一般的な調査から比べるとやや低め。今年はこれを下回らないようにする。

○委員：

アンケート手法はどのようなものか。インターネット調査は考えられないか。20歳以上だと、紙の調査は手間がかかるし、回収率が下がると思う。

○インテージ：

郵送調査のみ。前回との比較を考えると同じ設定にする必要がある。インターネット（メールアドレス）の名簿がないため、等しく割り振るには郵送調査しかない。

○委員：

今回は20歳以上も対象に入るが、同じ配布数（4000部）で良いのか。

○インテージ：

統計的には問題ない。4000部の配布数も抽出数としては十分。配布数2000部くらい、回収率40～50パーセントの自治体が多いし、その結果を指標にしている。

○委員：

配布数増やすことはできないか。

○事務局：

財源との問題がある。事務局と財政当局とで検討して当初想定した分は回収できるようにする。このアンケート調査はあくまで統計調査。その結果をもとに一定評価して、次の計画の策定案を作成。その段階で、パブリックコメントを求めたり説明会を開いたりして、市民の考えに沿っているか意見をいただき、作っていくことになる。

○委員：

前回と同じ条件でやって比較をするわけだから、それでいいと思う。違ったやり方をする必要はない。

○委員：

少ない数の中で傾向をとるよりは、大きな数で傾向をとった方がいいのではないかと。配布数を増やしてほしい。

○委員：

他と比べて少ないわけでもないし、コストとのバランスもある。

○事務局：

配布数を増やすのではなく、回収率を上げるための努力をする。

平成23年度のスケジュールについて（スケジュール（案） 参照）

○事務局：

第2回は11月を予定している。委員の任期が9月末日までとなっているので、改めて委嘱させていただく。第2回では市民意識調査、健康日本21など次期健康づくり運動に向けた国の課題などの動向を報告する。

第3回は12月の予定。市民意識調査の実施状況、健康づくり推進プラン22年度の行政施策の評価を報告する。

第4回は24年2月を予定。健康都市宣言及び、食育推進計画の推進について報告する。また、市民意識調査の集計結果報告をもとに、意見を伺う。

第5回は24年3月の予定。健康づくり推進プランの総合的な見直し評価について協議する。24年度については今年度の協議をもとに、次期プランの策定を予定している。

○委員：

5回の推進協議会が終わった後に策定に入るので、健康づくり推進プランの策定委員、策定をどのように行うのかをある程度決めてから移った方がいい。

○事務局：

5回目（24年3月）で、策定方法について事務局から提案をして、議論をしていきたい。

○委員：

見直し評価をした上で策定方法の検討をするとすると、協議会1回だけで終わるのか。

○事務局：

今回は計画推進協議会ができている。その下部組織として、事務局と並ぶ形で策定委員会を作りたいと考えている。その結果を、協議会の方に報告していく。

○座長：

策定委員会の方で、例えば母子保健についてであれば委員を変えて（小児科の専門を

交えて) 検討を進めていく形でどうか。

○委員：

策定委員会で、母子部門・成人部門に分けられたら良い。

○事務局：

策定するのは24年度。どのような体制にすればいいかは、協議会の中で提案する。早めにするのであれば、第3回の12月頃。健康日本21の素案が24年当初くらいには出ると思うので、それを見ながら進める。

○委員：

事務局と並ぶ形で組織を作るといった案があったが、そのような組織はもうできているのか。

○事務局：

健康都市推進委員会という横断的な組織を既に作っている。

○座長：

そのような組織で検討するのは重要。やりっぱなしにするのではなく、検討した内容を協議会でも毎回報告して、反映できるようにしてほしい。

○事務局：

スケジュール案にある「健康都市宣言の実施報告」の部分で、次年度の取り組みと、今年度は動き始めた中でどのような取り組みをしているかを報告できるようにする。

(4) その他

○委員：

(資料：自殺予防リーフレット)

東京都では毎年2500人～2800人の方が自殺で亡くなっている。西東京市では、平成21年は37人の方が亡くなった。9月は東京都自殺対策強化月間なので、困っている人が相談できるよう、身近なゲートキーパーとしてご協力いただきたい。

○事務局：

10月1日に自殺予防講演会を開催予定なので、皆様にぜひ参加してほしい。庁内にも「生きる支援連絡会」という市民が関わるセクションの方に入っていただく連絡会を立ち上げた。まずは職員を対象として、ゲートキーパー養成の研修会を始めている。教育委員会の方でも、積極的に周知してもらえるようお願いしているところ。

○事務局：

委員の任期についての事務連絡として、第4条では再委任を妨げないとしている。次期プランを策定するにあたり、委員の皆さまにはできる限り次期も引き続きご協力いただきたい。

